発議案第１５号

統合保育所建設調査特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第１４条第３項の規定により提出する。

令和６年１２月２５日　提出

提出者　南部町議会運営委員会委員長　三鴨　義文

南部町議会議長　　景山　　浩　　様

別紙

統合保育所建設調査特別委員会の設置について

本特別委員会は、南部町立つくし保育園とさくら保育園の統合建設事業に関し、調査及び研究するため、地方自治法第１０９条第１項及び南部町議会委員会条例第６条の規定により統合保育所建設調査特別委員会を設置し、付託のうえ次の調査及び研究を行う。

１．調査及び研究事項

（１）統合保育所建設事業に関する調査及び研究

（２）統合保育所の管理計画、運営計画に関する調査及び研究

２．設置期間

議決の日から令和８年１２月３１日まで